

時間外投げ込み

青 経 産 号 外
令和 7 年 2 月 2 6 日

報 道 機 関 各 位

青森県経済産業部経済産業政策課長

令和 7 年 2 月 1 7 日からの日本海側を中心とした
大雪による災害に係る中小企業金融対策について

県特別保証融資制度「経営安定化サポート資金」の「災害枠」に、
「令和 7 年 2 月 1 7 日からの日本海側を中心とした大雪による災害」を
指定しましたのでお知らせします。

なお、本日付けで県内の各金融機関、各商工団体あてに周知したことを
申し添えます。

1 災害枠の条件等

融 資 対 象	令和 7 年 2 月 1 7 日からの日本海側を中心とした大雪 による災害の影響により、事業活動に影響を受けてい る中小企業者
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 限 度 額	3 0, 0 0 0 千円
融 資 利 率	融資期間 3 年以内の場合は 0. 9 % 融資期間 3 年超の場合は 1. 1 %
融 資 期 間	1 0 年以内（据置 2 年以内）
保 証 料 率	0. 4 5 %～1. 9 0 %
そ の 他	同資金の「経営安定枠（売上減少等を対象）」と別枠 での利用が可能

2 施行日

令和 7 年 2 月 2 6 日

報道機関用提供資料	
担 当 課 担 当 者	経済産業部 経済産業政策課 中小企業金融グループ 小泉 GM、山内、阿保
電話番号	直通 017-734-9368 内線 3631